

(様式3)

令和2年度 動物実験等に関する報告

水産資源研究所

	項目	報告内容
1	動物実験等の実施状況	
	(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 2 件
	(2) 使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名 マウス、トド
	(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 7 課題
	(4) 実験課題	課題を順次記載 ① 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発 ② 遠洋まぐろはえなわ漁業における低・未利用魚及び低価値魚の健康機能性解明と安全性確保による有効利用技術の高度化 ③ 水産物の高品質化・高付加価値化技術の開発 ④ 特定第3種漁港における輸出促進のための水産物高付加価値化 ⑤ 魚介類由来セレノネイン等機能性成分の高度利用技術開発 ⑥ 資源有効利用食品の普及 ⑦ トドの対音響行動観察
2	点検・評価結果	
	(1) 所内規程の制定	水産資源研究所横浜庁舎動物実験委員会規則 令和2年7月20日付け2水機資第1号 水産資源研究所動物実験委員会規則 令和3年3月31日付け2水機資第284号 水産資源研究所動物実験に関する指針 令和3年3月31日付け2水機資第284号 水産資源研究所魚類取扱指針 令和3年3月31日付け2水機資第284号
	(2) 動物実験委員会の設置状況・構成	構成 (札幌・釧路庁舎) 委員長：業務推進部長 委員：さけます資源研究部長、資源管理部長、生産環境部長、さけます生産技術部長、業務推進課長、業務管理課長、業務管理室長 開催実績：令和2年4月23-30日（メール会議）、4月30日～5月11日（メール会議）、6月16-22日（メール会議） (塩釜庁舎) 委員長：業務推進部長 委員：資源環境部長、沿岸資源研究センター長、底魚資源グループ長、業務推進課長 開催実績：令和2年7月3-15日（メール会議） (横浜庁舎) 委員長：水産物応用開発研究センター長 委員：業務推進部（事務局）、水産物応用開発研究センターおよび水産生命情報研究センターより各1名を選出。沿岸・内水面研究センターより1名オブザーバー参加 開催実績：令和2年4月15日

		<p>(清水庁舎)</p> <p>委員長：業務推進部長（7月19日まで）、清水拠点長（7月20日以降）</p> <p>委員：業務推進課長（7月19日まで）、特任部長（7月20日以降）（事務局）、国際水研時は各部から1～2名の委員を選出、7月20日以降は国際水研時代の委員が引き続き委員を務めた</p> <p>開催実績：令和2年6月23日～7月6日（メール会議）、令和3年1月21～26日（メール会議）、3月17～25日（メール会議）</p>
	(3) 動物実験等の実施状況	適正な方法・設備で実施されているか委員会で審査し、承認されている。また、実験結果については研究所に報告されている。
	(4) 教育訓練等の実施	令和3年3月19日水産資源研究所横浜庁舎で開催された勉強会に6名が参加。
	(5) 実験動物の飼養等	水産研究・教育機構及び水産資源研究所、旧水産研究所の関連規程に則り、適正に飼養されている。
	(6) 緊急時の対応	災害等発生時は動物実験規程第5条を、また横浜庁舎にあつては、横浜庁舎地震津波災害対応マニュアルを準用し対応する。
	(7) 総合評価	水産研究・教育機構及び水産資源研究所、旧水産研究所の関連規程に適合しており、特段の問題はない。